

令和５年度 南九州市市民参加推進会議 会議録

■ 日 時 令和５年７月２８日（金）１０時００分～１１時１０分

■ 場 所 知覧庁舎東別館３階 大会議室

■ 出席者 （委員） 網屋 多加幸会長，大迫 茂子副会長（以下名簿順），
古市 豊，御園 マリエ，上野 百代
浮邊 妙子，坂下 明美，後藤 和春，田中 祥弘
楠元 章一，瀬川 知香
（事務局）橋口 和久まちづくり推進課長，
米満 正敏共生・協働推進係長，
諏訪下 夏海主任主査

１．開会（１０：００） 会議の成立宣言

２．市長挨拶

３．協議

① 市民参加推進会議の役割等について

② 令和４年度市民参加手続の実施状況の報告

- １．「食育・地産地消」に関するアンケート調査
- ２．南九州市地域公共交通計画の策定
- ３．新庁舎建設基本設計案
- ４．南九州市過疎地域持続的発展計画
- ５．第２次南九州市総合計画後期基本計画の策定
- ６．第２期南九州市創生総合戦略
- ７．南九州市地域福祉計画（第２次地域福祉計画）の策定
- ８．「南九州市食育・地産地消推進計画（第３期）」の策定
- ９．「子育てしやすいプロジェクト事業」周知・広報及び意見の聴取
- １０．南九州市文化財保存地域計画の策定
- １１．南九州市中小企業・小規模企業振興条例

③ 令和５年度市民参加手続の実施予定について

- １．第２期南九州市創生総合戦略
- ２．第２次南九州市総合計画後期基本計画（第３期南九州市創生総合戦略）の改定
- ３．第３期障害児福祉計画
- ４．南九州市障害者計画
- ５．第７期障害福祉計画
- ６．都市計画変更（用途地域，地区計画）

④ その他

５．事務連絡

６．閉会

協議に先立ち，会長を互選。特に意見等なかったため，事務局案通り，網屋 多加幸委員を会長に，大迫茂子委員を副会長に選任。

【協議①市民参加推進会議の役割等について】

（事務局）説明

【協議②令和４年度市民参加手続の実施状況の報告】

（会長）

次に、協議②の「令和３年度市民参加手続の実施状況の報告」であるが、11件と件数が多いため、事務局がまず前半の１から５までの説明を行ったのちに、その５件の審議。その後に残りの６から11の説明、審議という形をとってよろしいか。

～異議なしの声～

それでは、令和４年度市民参加手続の実施状況の報告について、事務局に説明をお願いします。

（事務局）

- １．「食育・地産地消」に関するアンケート調査
- ２．南九州市地域公共交通計画の策定
- ３．新庁舎建設基本設計案
- ４．南九州市過疎地域持続的発展計画
- ５．第２次南九州市総合計画後期基本計画の策定 について説明。

（会長）

１から５について、市民参加が適切か御審議いただくが、何か御意見はありますか。

（委員）

２点あります。２の南九州市地域公共交通計画の策定について、政策などの概要が記載されているが、内容がよくわからない。次に３の新庁舎建設基本設計案。みんなのまちづくり参加条例第４条第２項に「市民に対し、市政に関するわかりやすい情報提供及び説明を積極的に行い、市民の関心を得られるよう努めなければならない。」とあるが、45億から65億に工事費が上がったことについて広報誌に掲載しただけで皆が納得できているのかな、と思う。市の責務として、もう少し情報提供などを行ってもらえたら、ということで担当課も同席していただきかった。

(会長)

事務局から補足説明はありますか。

(事務局)

冒頭の説明でも申し上げましたが、事務局では各施策の詳しい内容までは把握しておりません。

(委員)

この会議は内容を審議するものではなく、市民参加の在り方が適切であったかどうかを審議する会議だと思います。ですので、ご意見を言われるのであれば、なぜ意見が0件だったのか、という点を重点的に話をしていけば、と思います。今のご意見のように施策の内容が分からなかったのであれば、なぜ「分からない」とパブリックコメントに書かなかったのか、意見を出すハードルが高かったのか、記入方式だったのか、選択式で「わかる、わからない」という方式をとったのか、などですね。

意見が0件だったということは、全体的なパブリックコメントの方法に関わる場所ですが、意見の集約方法を少し考えて、「賛同する、しない」や別に意見があるなどの選択式を取り入れるなど、パブリックコメントのコメントだけでなく、そうした選択方式などを取り入れてもいいのかな、と思います。ホームページを見てといっても高齢者は見られないし、書類を市役所で見てくださいますと言ってもコロナ禍でなかなか市役所へは足を運ばない。パブリックコメントの実施方法を検討する必要があるのかな、と思います。

(会長)

本日は、市民参加の在り方に関する話し合いということでお願いします。

(事務局)

まず、本日の会の趣旨説明で、各施策の内容については記載以上の質問については控えていただき、市民参加の方法や期間が適切であったかを審議していただきたいとお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、パブリックコメントが0件ということについて、昨年度も御意見をいただきましたが、ホームページや広報誌への掲載させていただき、広報誌に二次元コードを記載するなど工夫はしておりますが、なかなか意見が出てきていないところがございます。今後、こういった形がよいのかというのは内部でも検討をしていきたいと考えております。

（委員）

たとえば新庁舎に関する意見が2件とあるが，こういった意見が出たのか記載しておいてもらえると，我々委員もわかりやすい。身近な方たちの間でもパブリックコメントについてあまり聞いたことがない。やはりパブリックコメントという方法を見直したほうが良いのでは，と思う。

（会長）

実施状況をみるとアンケートを実施したりと色々している。パブリックコメントが0件であれば，その他の方法を考えて欲しいということだが，事務局はよろしいでしょうか。

（事務局）

昨年度も同様の御意見をいただきました。現在，市でも電子申請の活用を進めており，パブリックコメントについても電子申請でできるようにしており，各課に活用するよう周知しており，段々と浸透してくればいいなと考えております。

（会長）

公共交通で言えば（市民でない方もいるかもしれないが）利用者へのアンケートなども検討していただければいいのではないかと思う。皆さんから他にはございませんか。

（委員）

パブリックコメントで意見を求めても，パブリックコメントを実施していることを知らない市民も多いと思います。市役所の窓口のパブリックコメントの様式等を置いてあっても，市役所に行かなければわからない。例えば防災無線などで周知すれば，興味のある方はホームページを見たり，市役所に行ったりするのではないかと思います。今よりは増えてくるのではないのでしょうか。

（会長）

皆様から他にはございませんか。

（委員）

4．南九州市過疎地域持続的発展計画の審議会不開催の理由を再度説明願います。

（事務局）

令和3年10月に審議会を開催し、12月の議決後、計画の策定を行ったところで、令和4年度については、各分野の実施を優先し審議会の開催を見送ったところで、令和5年度の開催については、後程ご説明いたしますが、現時点では報告は上がってきておりませんが、年度途中で担当課から報告されるものもございます。

（会長）

審議会については結果を審議するものなので、令和4年度についてはまだ結果が出ていないので、という説明だったかと思います。他になにかございませんか。

（委員）

他市のまちづくりに関わるメンバーが、有志で集まって市のパブリックコメントについて話し合う活動を行ったりしている。行政なので、特定の団体に意見を聞くということは難しいかもしれないが、市民に広くパブリックコメントを求めると同時に、内容に関係するような団体にパブリックコメントの実施についてお知らせするなどすれば、その団体の意見を優遇するということではなくて、関係団体には興味関心のある方も多いので、意見が出てくるのではないか。

（会長）

いくつか御意見もいただきました。皆さんからもう少しパブリックコメントの数があった方がいいということで、団体へのお知らせであるとか方法を検討した方がいいということでした。それでは、1～5についての御意見は一通り出たようですので、次に6から11まで事務局説明をお願いします。

（事務局）

6. 第2期南九州市創生総合戦略
7. 南九州市地域福祉計画（第2次地域福祉計画）の策定
8. 「南九州市食育・地産地消推進計画（第3期）」の策定
9. 「子育てしやすいプロジェクト事業」周知・広報及び意見の聴取
10. 南九州市文化財保存地域計画の策定
11. 南九州市中小企業・小規模企業振興条例 について説明。

（会長）

6から11について意見はありますか。

（委員）

8の地産地消、パブリックコメントが0。計画策定にあたり実施されたアンケートでは2,000件強の回答が寄せられているのに淋しいな、という意見・感想です。

（委員）

私は基本的にパブリックコメントでは意見は出ないだろうと考えている。が、10. 南九州市文化財保存地域計画の策定については、13件も意見が出ている。どういった方法をとったのだろうか。他の課は文化財課に聞いてほしいと思う。

（地産地消について）アンケートを基に計画を策定しているが、アンケートに回答した方たちは、自分たちの意見がどのように計画に反映されているか御存知ないので、パブリックコメントも出てこなかったのだろうと思う。防災無線などで、「アンケートを基に計画を作り意見を募集している」という周知を考えた方がいいのではないかと思う。

（事務局）

文化財課の案件については、かなり多くの御意見が出ていたので、担当課に確認したところ、通常の周知方法に加えて公式ラインで流して電子申請にも対応していた。また意見は13件でしたが、意見を提出された方は5名で、普段から文化財関係に興味関心のある方が、計画策定に注視されていたのかなと担当課から回答を得ております。

（委員）

この13件の意見が出て、計画が見直されたということはあったのでしょうか。

（事務局）

パブリックコメントに対する回答についても報告を受けておりますが、元々計画に掲載予定であった文化財に加えて、この文化財も掲載した方がよいのではないかというような御意見については、一部採用させていただいています。

（委員）

意味のあるパブリックコメントになっているということですね。

（会長）

他にご意見ございませんか。

（委員）

9. 「子育てしやすいプロジェクト事業」について、残念ながらコロナの影響でワークショップが中止になっていますが、子育てをしている方の意見を反映させるのは大切なことなので、中止した後アンケートを実施するなど検討していただければと思います。また、先ほど文化財課が公式ラインを活用されたということですが、私も市の公式ラインをよく見ており、気軽に情報を得やすい媒体だと思っています。子育てをしている方は、メールを開いたり市役所に来庁したりはしに

くいと思うので（ラインなどを）活用していただきたい。また，事業所の「つみき」もインスタグラムなどで情報発信をしており，そうした関係機関と連携することで，よりピンポイントの対象者に対して意見を求めることができそうだなと思うので，今後検討していただければと思います。

（委員）

私も同意見です。ラインは一つの活用方法だし，市の公式ラインを多くの市民に登録していただくことも大切だと思います。

（会長）

市民の参加は非常に大切で，何か事情があって中止になった場合などは，他の方法を考えるなどして，できるだけ市民参加ができるようにしていただきたい。

それでは他に御意見がないようでしたら，先に進めさせていただきます。

【協議③令和５年度市民参加手続きの実施予定について】

（会長）

今年度は現時点で６件の実施予定があります。事務局から一括説明をお願いします。

（事務局）

- １．第２期南九州市創生総合戦略
- ２．第２次南九州市総合計画後期基本計画（第３期南九州市創生総合戦略）の改定
- ３．第３期障害児福祉計画
- ４．南九州市障害者計画
- ５．第７期障害福祉計画
- ６．都市計画変更（用途地域，地区計画） について説明

（会長）

１から６について意見はありますか。

（会長）

先ほどから意見が出ているようにパブリックコメントについては周知方法に工夫をお願いします。また，計画等の策定にあたって関係団体には意見を求めていると思うので，掲載の仕方は検討していただくとして，市民参加手続きとして掲載してもよいのではないだろうか。

（委員）

６．都市計画変更，令和５年度に策定するのであれば，審議会の開催はもっと

早い日程が良いのではないだろうか。

（事務局）

担当課にも事前確認をしておりますが、先ほど説明させていただいた通り、鹿児島県との事前協議が必要であり、事前協議の進捗によって市の予定も変わってくる。そもそもの計画の策定期間自体がずれ込む可能性があるとの報告を受けております。

（委員）

パブリックコメント、福祉関係が同時期にまとめて3つあるので、福祉関係の事業所に試しに周知をしてみてもよいのではないか。

（委員）

事業所にアンケートをしてみてもどうだろうか。

（委員）

アンケートとパブリックコメントは全く違うものだと思います。アンケートは気楽だが、パブリックコメントは計画を読んで、その計画に意見するものなので、アンケートをするのであれば、計画をすべて送付しなければならないだろう。

（会長）

計画策定にあたって関係者と担当課は協議していると思う。全事業者ではなくて、代表者とは話している。ただ、利用者の意見はなかなか難しいので、先ほどから出ているようにパブリックコメントやアンケートなど色々工夫していただければよいのではないか。できる範囲でお願いします。

（会長）

他に意見はございませんか。

なければ協議③令和5年度市民参加手続きの実施予定についての協議を終了します。

続いて協議④その他ですが、何か意見はありますか。

（委員）

ここに参加されている委員の構成、どの会議もそうであるが同じような顔ぶれ、メンバーになっている。公募委員の枠を増やす、あと3人くらい増やしてもいいのかな、という提案です。様々な方から意見をいただいた方がよいと思いますし、

公募委員で来る方は意識も高いと思うので検討してみてください。

（会長）

他にございませんか。

～意見なし～

（会長）

ないようなので，事務局からはなにかありますか。

（事務局）

ありません

（会長）

以上で会次第3協議を終了します。

皆様の議事進行へのご協力，誠にありがとうございました。

多くの意見が出ましたので，事務局で対応できるところから検討していただき，市民の皆さんが少しでも市政に参加でいる体制づくりをしていただければと思います。

【事務連絡】

（事務局）

会次第4の「事務連絡」について

冒頭に申し上げたように，本日の会議の議事録は会長確認後に市ホームページで公開しますので，御了承ください。

（事務局）

他にないようであれば，これで令和5年度市民参加推進会議を終了します。

頂いたご意見については，主管課に伝え，市民参加が促進されるよう実施したいと思います。また，来年度は委員改選の年でもありますので，委員の構成についても検討させていただきます。

【11時10分閉会】